

入札参加事業者 各位

工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格の見直しについて

横浜市では、建設事業者の健全な経営環境や工事の品質の確保を図るとともに、工事に必要な経費を適正に最低制限価格等に反映していくため、工事の入札において、国の新基準（平成 23 年 4 月改正）に準拠し、5 月から最低制限価格及び調査基準価格の見直しを行います。

1 見直しの内容

<最低制限価格及び調査基準価格は同一の算出式>

現行

全工種（直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3）×α
〔範囲 7/10～ 9/10〕



見直し後

全工種（直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費×0.3）×α
〔範囲 7/10～ 9/10〕

*算出式中の「α」は 0.995～1.005 の範囲で無作為に抽出した数値

2 実施時期

平成 23 年 5 月 1 日以降に入札公告又は指名を行う案件から適用します。